

## 確定申告書2表 配偶者や親族に関する事項・住民税に関する事項の記入例

### ○ 配偶者や親族に関する事項 (20~24、35、40)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	特親	住宅	住	その他
奈良 和子	1 1 2 2 3 3 4 4 5 5 6 6	配偶者 明・大 昭平	50.1.26	障 特障 国外 年譜		特個	同一	別居	
奈良 太郎	2 2 3 3 4 4 5 5 6 6 7 7	子 明・大 昭平 令	12.3.15	障 特障 □ 年譜	万円	特個	16	別居	
奈良 春子	3 3 4 4 5 5 6 6 7 7 8 8	子 明・大 昭平 令	24.6.12	障 特障 □ 年譜	特個	16	別居		
		明・大 昭平 令	..	障 特障 □ 年譜	特個	16	別居		

### ○ 事業専従者に関する事項

事業専従者の氏名

上場株式等の配当所得・譲渡所得を確定申告する場合は、あらかじめ徴収された「配当割額」「株式等譲渡所得割額」が市民税・県民税から控除されます。年間取引報告書等の「住民税」の欄の金額を記入してください。(特定口座内で還付されている場合は記入しないでください。)

### ○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	非上場株式の少額配当等	非居住者の特例	配当割額控除額	株式等譲渡所得割額控除額	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法 特別徴収 自分で納付	都道府県、市区町村への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤 その他の寄附	都道府県 条例指定寄附	市区町村 条例指定寄附
	円	円	円						
			2,500	円	○	○	30,000	円	65,000
							25,000	円	15,000
	退職所得のある配偶者・親族の氏名	個人番号	続柄	生年月日	退職所得を除く所得金額	障害者	その他	寡婦・	特親
				明・大	円	障 特障 調整	○		
事業税	非課税所得など	番号	所得金額	円	損益通算不	の業	開始・廃止		
	不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額					都道府県の事務所等			
上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所	奈良 太郎	住所	奈良市二条大路南1-1-1			円			

主たる給与以外に他の所得がある人は、その分の税額を給与分と合算して給与天引きする(特別徴収)か、別途納付書等で納める(自分で納付)か、選択してください。記載がない場合は、全額給与から天引きとなります。

納税義務者の合計所得金額が1,000万円を超えていて、配偶者の合計所得金額が58万円以下の場合は「同一」に○をつけてください。

所得税額に影響はありませんが、16歳未満の扶養親族がいる場合は必ず記入してください。別居の場合は「別居」に○をつけ、住所も記入してください。

寄附先の区分ごとに寄附金額を記入してください。詳しくは下記の「寄附先の記載例」を確認してください。

## 寄附先の記載例

以下の①～⑧に対して寄附金を支払った場合

- ① 都道府県(ふるさと納税のうち、特例控除対象分) ..... 20,000 円
- ② 市区町村(ふるさと納税のうち、特例控除対象分) ..... 10,000 円
- ③ 都道府県(ふるさと納税のうち、特例控除対象外分) ..... 10,000 円
- ④ 市区町村(ふるさと納税のうち、特例控除対象外分) ..... 10,000 円
- ⑤ 日本赤十字社奈良支部 ..... 20,000 円
- ⑥ 奈良県共同募金会 ..... 25,000 円
- ⑦ 奈良県の条例指定分 ..... 10,000 円
- ⑧ 奈良県・奈良市ともに条例指定分 ..... 15,000 円

日本赤十字社・共同募金会の震災、災害にかかる義援金はふるさと納税に該当するので、A の部分に記入してください。

Ⓐ 「都道府県、市区町村分」欄 ①と②が対象  $①+②=30,000$  円

Ⓑ 「住所地の共同募金会、日赤支部分」欄 ③と④と⑤と⑥が対象  $③+④+⑤+⑥=65,000$  円

Ⓒ 「条例指定分」の「都道府県」欄 ⑦と⑧が対象  $⑦+⑧=25,000$  円

Ⓓ 「条例指定分」の「市区町村」欄 ⑧が対象 15,000 円

Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ	Ⓓ
都道府県、市区町村 への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤 その他の寄附	都道府県 条例指定寄附	市区町村 条例指定寄附